



<年末年始の手話通訳者派遣事務所について>

年末年始期間：平成30年12月29日（土）～平成31年1月3日（木）

上記期間、戸田市手話通訳者派遣事務所はお休みです。
万が一事故や急病等で緊急に手話通訳者が必要になった
時の手話通訳者派遣の受付窓口は下記の通りです。

事前に手話通訳者が必要であることが分かっている場合
は、12月28日（金）17時15分までに戸田市手話通
訳者派遣事務所へお申し込みいただければ手話通訳者を
派遣することはできますので、ご利用ください。

館内点検に伴う FAX 停止のお知らせ

12月29日～30日は館内
点検のため、FAXの受信でき
ません。ご迷惑をおかけしま
すがよろしくお願ひ
いたします。



受付窓口
F A X
電 話
受付日

埼玉聴覚障害者情報センター

048-814-3354

048-814-3353

平成30年12月29日（土）、30日（日）、31日（月）

平成31年1月2日（水）、3日（木）

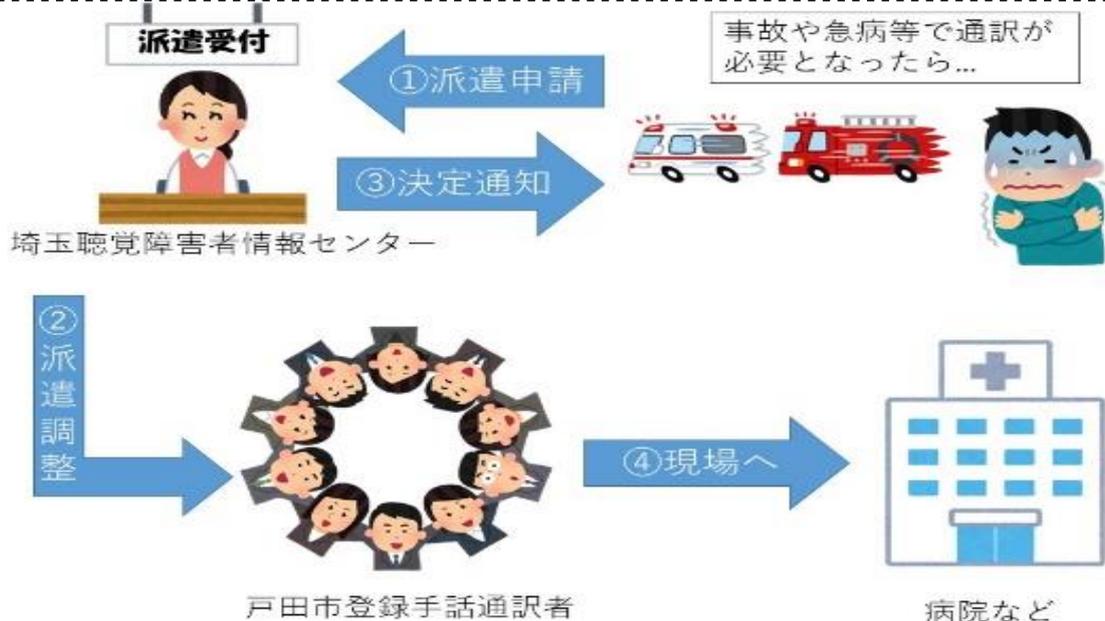
※1月1日（火）は受付ができません

受付時間
申 込

9時～17時（12時～13時はお休み）

名前、住所、電話・FAX番号、通訳日時（上記の受付日の期間に限る）
通訳場所、通訳内容などを記入してFAX・電話でご連絡ください。

年末年始の手話通訳者派遣の流れ



もし、ご近所に聴覚に障害がある方が暮らしていたら・・・

～身近な方の理解や助け合いが必要です～

救助者の呼びかけが聞こえません。命にかかわる緊急情報があれば、屋内まで見て安否確認し、文字や絵で伝えてください。



この数年間で大規模災害が頻発し、その際には各自治体が防災無線やJアラートなどで住民へ避難指示などを行っています。聞こえる人はその避難指示の放送を聞いてすぐに行動に移すことができますが、聴覚障害者はその放送が聞こえないため、適切な避難ができず、逃げ遅れることがあります。もしご近所に聴覚に障害がある方が暮らしていたら、避難指示などを文字や絵など視覚情報で伝え、一緒に逃げるなどの助けが必要になることがあります。聴覚に障害がある方は周りの人に自分のことを伝え知ってもらうことも大切です。

ぜひ、日頃からご近所の方とのコミュニケーションをとってください。



手話通訳者派遣事務所



平日 8時30分～17時15分まで専任手話通訳者が常駐しています。場合によっては席を外していることもありますので、予めご了承ください。派遣について、手話の学習についてなど分からないことがありましたら、お気軽にお問合わせください。

〒335-0015

戸田市川岸 2-4-5 (障害者福祉会館内)

電話：445-1828 FAX：441-5031

